

指定ごみ袋認定申請書

年 月 日

木更津市長 様

住 所

氏 名

法人の場合は所在地

印

名称及び代表者氏名

下記の袋について、木更津市指定ごみ袋認定基準に適合していることの認定を受けた  
いので、関係書類及び見本を添えて申請します。

記

- 1 袋の内容について 別紙1のとおり
- 2 申請者等について 別紙2のとおり

## 別紙1

## 袋 の 内 容

## ① びん・かん・ペットボトル専用

## ア 平袋

(1) 容 量	20リットル	30リットル	45リットル
(2) 材 質	低密度ポリエチレン	低密度ポリエチレン	低密度ポリエチレン
(3) 厚 さ	mm	mm	mm
(4) 引張強度	縦方向 kg f / cm <sup>2</sup> 横方向 kg f / cm <sup>2</sup>	縦方向 kg f / cm <sup>2</sup> 横方向 kg f / cm <sup>2</sup>	縦方向 kg f / cm <sup>2</sup> 横方向 kg f / cm <sup>2</sup>
(5) 大 き さ	縦 mm 横 mm	縦 mm 横 mm	縦 mm 横 mm

## イ U形袋（平袋に結び紐用の切込みを入れたものをいう。）

(1) 容 量	20リットル	30リットル	45リットル
(2) 材 質	低密度ポリエチレン	低密度ポリエチレン	低密度ポリエチレン
(3) 厚 さ	mm	mm	mm
(4) 引張強度	縦方向 kg f / cm <sup>2</sup> 横方向 kg f / cm <sup>2</sup>	縦方向 kg f / cm <sup>2</sup> 横方向 kg f / cm <sup>2</sup>	縦方向 kg f / cm <sup>2</sup> 横方向 kg f / cm <sup>2</sup>
(5) 大 き さ	縦 mm 横 mm	縦 mm 横 mm	縦 mm 横 mm

## ② 容器包装プラスチック専用

## ア 平袋

(1) 容 量	20リットル	30リットル	45リットル
(2) 材 質	低密度ポリエチレン	低密度ポリエチレン	低密度ポリエチレン
(3) 厚 さ	mm	mm	mm
(4) 引張強度	縦方向 kg f / cm <sup>2</sup> 横方向 kg f / cm <sup>2</sup>	縦方向 kg f / cm <sup>2</sup> 横方向 kg f / cm <sup>2</sup>	縦方向 kg f / cm <sup>2</sup> 横方向 kg f / cm <sup>2</sup>
(5) 大 き さ	縦 mm 横 mm	縦 mm 横 mm	縦 mm 横 mm

イ U形袋（平袋に結び紐用の切込みを入れたものをいう。）

(1) 容 量	20リットル	30リットル	45リットル
(2) 材 質	低密度ポリエチレン	低密度ポリエチレン	低密度ポリエチレン
(3) 厚 さ	mm	mm	mm
(4) 引張強度	縦方向 kg f / cm <sup>2</sup> 横方向 kg f / cm <sup>2</sup>	縦方向 kg f / cm <sup>2</sup> 横方向 kg f / cm <sup>2</sup>	縦方向 kg f / cm <sup>2</sup> 横方向 kg f / cm <sup>2</sup>
(5) 大 き さ	縦 mm 横 mm	縦 mm 横 mm	縦 mm 横 mm

## 別紙2

## 申 請 者 等

(1) 本社の所在地	1 所在地 2 電話番号	3 FAX番号			
(2) 業 種	1 製造業 2 製袋業 3 その他(業種を記載) ( )	(3) 資本金	千円	(4) 従業員数	人
(5) 連 絡 先	※申請手続及び製造販売等の諸業務を担当する連絡先 1 会社名 2 所在地 3 部課等名 4 役職名 5 氏名 6 電話番号 7 FAX番号 8 郵便番号				
(6) 年間の生産予定数量	びん・かん・ペットボトル専用		容器包装プラスチック専用		
	① 20ℓ平袋 千枚、U形袋 千枚		① 20ℓ平袋 千枚、U形袋 千枚		
	② 30ℓ平袋 千枚、U形袋 千枚		② 30ℓ平袋 千枚、U形袋 千枚		
	③ 45ℓ平袋 千枚、U形袋 千枚		③ 45ℓ平袋 千枚、U形袋 千枚		
(7) 主たる製造場所	1 工場名 2 所在地	3 電話番号			
(8) 主な取引の卸業者	1 会社名 2 所在地	3 電話番号			
(9) 外国から輸入の場合	1 製造国名 2 製造会社名	3 年間生産予定量 4 年間輸入予定量	千枚 千枚		
(10) 製品の品質、安全性への措置					
(11) 製品のエネルギー、資源の使用に関する配慮					
(12) 製品が廃棄物となった場合の処理方法					